合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し、乙、丙及び丁は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき、乙、丙及び丁は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙、丙及び丁の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十四日
掲載頁　一五八頁（号外第一三三号）

（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十九日
掲載頁　一七四頁（号外第一三七号）

（丁）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十二月十日
掲載頁　九十四頁（号外第二五九号）

平成二十二年二月一日
東京都港区東新橋一丁目九番一号
（甲）ソフトバンクモバイル株式会社
代表取締役　孫　正義
東京都港区東新橋一丁目九番一号
（乙）株式会社ジャパン・システム・ソリューション
代表取締役　藤岡　眞寛
東京都新宿区西新宿六丁目八番一号
（丙）ソフトバンクモバイルサポート株式会社
代表取締役　彦坂　昌彦
東京都中央区銀座四丁目一〇番一六号
（丁）株式会社ジャパン・モバイル・コミュニケーションズ
代表取締役　島田　正典

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十四日
掲載頁　二一二頁（号外第一三三号）

平成二十二年二月一日
東京都中央区日本橋本町三丁目五番一号
（甲）第一三共株式会社
代表取締役　庄田　隆
東京都港区赤坂二丁目九番一一号
（乙）アスビオファーマ株式会社
代表取締役　横山　誠一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月二十一日
掲載頁　八十三頁（号外第一五二号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月二十三日
掲載頁　八十三頁（号外第一五四号）

平成二十二年二月一日
福井県越前市岡本町一三号一番地
（甲）株式会社福井村田製作所
代表取締役社長　村田　恒夫
福井県越前市岡本町一三号一番地
（乙）株式会社鯖江電子製作所
代表取締役社長　濵地　幸生

合併公告

左記会社は合併してその権利義務全部を承継して、株式会社東海セイムス（住所三重県松阪市久保町一四五六番地四）を新設し、甲、乙及び丙は解散することにいたしました。

効力発生予定日は平成二十二年四月一日であり、甲、乙及び丙の株主総会の承認決議は平成二十二年一月二十二日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十二月二十八日
掲載頁　一一〇頁（号外第二七七号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十二月二十八日
掲載頁　一〇九頁（号外第二七七号）

（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十二月二十八日
掲載頁　一一〇頁（号外第二七七号）

平成二十二年二月一日
三重県松阪市久保町一四五六番地四
（甲）株式会社森山薬局
代表取締役　檜垣　正二
愛知県東海市富木島町伏見一丁目二番地の一二
（乙）株式会社レモン
代表取締役　櫨　陽一
和歌山県御坊市湯川町財部一〇五三番地一
（丙）株式会社ドラッグストアキリン
代表取締役　末田　義彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十二年一月二十九日に終了しております。また、甲及び乙の発行済株式数の全株式を所有する会社が同一の会社であるため、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十一日
掲載頁　一〇四頁（号外第一二二号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十一日
掲載頁　一〇四頁（号外第一二二号）

平成二十二年二月一日
大阪府吹田市南吹田五丁目一六番八号
（甲）文化パネル工業株式会社
代表取締役　森本　準一
兵庫県加古川市志方町上富木二四一番地
（乙）鹿島産業株式会社
代表取締役　岩田　智明

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十一年十二月四日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年一月四日
掲載頁　六十一頁（号外第一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十二月十一日
掲載頁　九十二頁（号外第二六一号）

平成二十二年二月一日
大阪府高槻市唐崎西二丁目二六番一号
（甲）ニシオティーアンドエム株式会社
代表取締役　西尾　英一
大阪市中央区東心斎橋一丁目一一番一七号
（乙）株式会社トンネルのレンタル
代表取締役　西尾　公志

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月八日
掲載頁　八十一頁（号外第一一九号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十八日
掲載頁　一三六頁（号外第一二七号）

平成二十二年二月一日
大阪府池田市井口堂一丁目九番二一号
（甲）株式会社阪急エムテック
代表取締役　山口　純司
兵庫県尼崎市大庄川田町二一〇番地ノ一
（乙）株式会社阪神モーター・ドック
代表取締役　竹原　曉